

2025 年計量士国家試験 計量関係法規 解答&アドバイス

略

見本

問 5

「S I 単位で示して販売しなければならない」が正しくない。もう 1 つ「計量して販売するのに適する商品」ここが引っ掛けにきている。特定商品に指定されていなければ計る必要はない。1 を正しく治すとどうなる？「計量して販売するのに適する商品は、法定計量単位で示して販売するように努める」

略

問 23

特定標準器は国家標準、計量器の標準となるもので当然大臣の管轄。「物象」と正しく理解しておくこと。「器具、機械若しくは装置」も「器具、機械若しくは重機」なんかに引っかからないように。標準物質の製造に関する規定。4 が正解。

略